

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	斎場整備推進事務						継続					
コード	24	-	23	-	01	-	00	予算事業名	斎場整備推進			
担当部署	市民部	新斎場建設準備室	新斎場建設準備担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	13

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	6章	人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	実施計画事業名	斎場整備推進	
方向性(節)	2節	安全で安心な暮らしの確保	個別計画等の名称	川越市新斎場建設基本構想 川越市新斎場建設基本計画	
施策	6	葬祭事業の充実	当事業に関連する事務事業	建設予定地の選定及び都市計画決定、事業計画策定、設計業務、建設工事、周辺環境整備事業	
細施策	1	新斎場の整備			
事業実施の根拠となる法令・条例等	墓地、埋葬等に関する法律・都市計画法・建築基準法・川越市墓地等の経営の許可等に関する条例				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、今後、高齢社会が進むことで火葬件数が増加し、現斎場の火葬能力では対応が困難になることが予想されるため、早期に適正規模の斎場を建設する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	建設予定地を選定し都市計画決定するとともに、事業計画の策定とそれを踏まえた設計を行い、建設工事に着手する。また、施設が地域に受け入れられるよう、周辺環境整備を行う事で住環境の向上を図り、地元住民・事業者等の合意形成を図りながら、早期供用開始を目指し鋭意事業を推進する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	1,308	9,006	6,344	33,242	583,883	
(25年度予算額大幅増/減の理由)	平成25年度においては、建設予定地の用地取得を行うとともに、建設実施設計、造成工事を実施するため、予算額が大きく増大した。					
事業費	A	367	5,820	3,479	32,194	583,883
人件費	B	22,011	22,011	29,348	29,348	44,022
総コスト(C=A+B)		22,378	27,831	32,827	61,542	627,905
正規職員(1年間の従事人数)		3.00人	3.00人	4.00人	4.00人	6.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	401,900	192,000
市の財政負担(=C-D-E)		22,378	27,831	32,827	61,542	226,005

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	建設予定地の地権者合意形成と用地取得	件		15件	15件	15件	年度
	指標の定義・説明	建設予定地地権者15名のうち事業協力が得られた件数					
活動	建設予定地の地元及び周辺地域説明会	回	4回	9回	3回	6回	年度
	指標の定義・説明	小仙波地区及び周辺地区の説明会の開催回数					
成果	施設整備計画等の策定	件	1件	1件	1件	1件	年度
	指標の定義・説明	基本構想、基本計画の策定及び基本設計及び実施設計の実施					
成果	建設予定地の都市計画決定	件			1件		年度
	指標の定義・説明	建設予定地の都市計画決定					

指標に基づく評価

建設予定地については都市計画決定を行い、平成23年度成果で得られた関係地権者合意に基づき、平成25年度に用地取得を行う。また、地元及び周辺地域の説明会等は回数を重ねながら合意形成を図り、現在施設が地域に受容されるために周辺環境整備について検討中。施設整備計画も予定通り進捗中。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
建設予定地の合意形成については、関係地権者、地元及び周辺地域の自治会から概ね理解が得られている。しかし、近隣住民及び地権者の一部の方に、市民聖苑建設時の経緯から、事業への協力が得られていない。都市計画決定が完了し、用地取得、建設工事と事業を進めて行く中で、今後も引き続き周辺環境整備による住環境の向上を目指し、事業への理解と協力を求めていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
他市の火葬場建設においても、住民合意形成が最も重要な課題となっている。多くの自治体では地域住民の住環境に十分配慮した周辺環境整備などにより住民に理解を求めている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
火葬事業は、市民にとって最も基礎的な行政サービスの一つである。従って、これを廃止及び縮小した場合は、直接的に基礎的行政サービスの低下につながる。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		市民部				新斎場建設準備室	新斎場建設準備担当
事務事業名称		24	23	01	00	斎場整備推進事務	
今後3年間の方向性	25年度	継続		建設予定地の都市計画決定に伴い、事業用地の取得、建設工事へと事業を進めて行く中で、地元及び周辺自治会には概ねの事業協力が得られているものの、周辺住民及び周辺地権者の一部から事業協力を得られていない状況である。これを十分に踏まえ、施設が地域に受容されるよう、周辺環境整備による住環境の向上を図りながら合意形成を図っていく必要がある。			
	26年度	継続					
	27年度	継続					